

市区町村名：足柄下郡箱根町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	芦之湯	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野	50	1.3				比準	比準		
		上記を除く地域									
		1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.3				純 7.0	純 7.0		
		2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域						中 5.3	中 5.3		
		3 上記を除く字穂梨平、朝日、弁天山	50	1.3				中 17	中 17		
お	大平台	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野	50	1.4	周比準	周比準		比準	比準		
		上記を除く地域									
		1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.4			中 7.3	純 7.0	純 7.0		
		2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域						中 5.3	中 5.3		
		3 上記以外の地域	40	1.4		中 16	純 8.6	純 8.6			
き	木 賀	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野	50	1.3	周比準	周比準		比準	比準		
		上記を除く地域									
		1 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域						中 5.3	中 5.3		
		2 上記以外の地域	40	1.3		中 16	純 8.6	純 8.6			
		こ	強 羅	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野							
1 一部	—			路線				比準	比準		
2 上記以外の地域	50			1.1				比準	比準		
上記を除く地域											
1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40			1.1				純 7.0	純 7.0		
2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域								中 5.1	中 5.1		
3 上記を除く字板里、向山	50			1.1				中 17	中 17		

市区町村名：足柄下郡箱根町

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
こ	強 羅 小涌谷	4 上記以外の地域	% 40	1.1	倍	倍	倍	純 8.6	純 8.6	倍
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								
		1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 4 0 円以上の地域					中 5.3	中 5.3		
		2 上記以外の地域	40	1.1			純 8.6	純 8.6		
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 1 4 円以上の地域					中 9.4	中 9.4		
す	須雲川	2 上記以外の地域	40	1.1		中 16	純 12	純 12		
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 1 4 円以上の地域					中 9.4	中 9.4		
		2 上記以外の地域	40	1.1		中 16	純 12	純 12		
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								
		1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.0	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区				中 5.7	純 4.9	純 4.9		
せ	仙石原	2 富士箱根伊豆国立公園第 1 種特別地域	40	1.1		中 7.9	純 7.0	純 7.0		
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 4 0 円以上の地域					中 5.1	中 5.1		
		4 上記以外の地域	40	1.1		中 16	純 8.9	純 8.9		
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								
		1 一部	—	路線			比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.3			比準	比準		
		上記を除く地域								
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								
		1 一部	—	路線			比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.3			比準	比準		
そ	底 倉	上記を除く地域								
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								

市区町村名：足柄下郡箱根町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
そ と に は	底 倉	1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 4 0 円以上の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域	40	1.3			中 5.3	中 5.3		
	塔之澤	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								
		1 国道 1 号線沿い	50	1.5	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.5	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
	二ノ平	1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区				中 5.1	純 4.9	純 4.9		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 4 0 円以上の地域					中 5.3	中 5.3		
		3 上記以外の地域	40	1.2		中 16	純 8.6	純 8.6		
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								
		1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 富士箱根伊豆国立公園第 1 種特別地域	40	1.1		中 7.3	純 7.0	純 7.0		
	箱 根	2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 4 0 円以上の地域					中 5.3	中 5.3		
		3 上記以外の地域	40	1.1		中 16	純 8.6	純 8.6		
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								
		1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区					純 4.9	純 4.9		
		2 富士箱根伊豆国立公園第 1 種特別地域	40	1.1			純 7.0	純 7.0		
		3 富士箱根伊豆国立公園第 2 種特別地域	40	1.1			純 8.6	純 8.6		
		4 上記以外の地域	50	1.2			中 17	中 17		

市区町村名：足柄下郡箱根町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	畑 宿	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野 上記を除く地域 1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区 2 上記以外の地域	50 40	1.0	周比準	周比準	比準	比準		
み	宮城野	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野 1 箱根明神平サニーパーク内 2 上記以外の地域 上記を除く地域 1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域 2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域 3 上記を除く字稽古場のうち国道 138号線以南の地域、宇大東、 ヲツンバ、井戸久保、峯 4 上記以外の地域	50 50 40 50 40	1.2 1.1 1.1 1.0 1.0	周比準 周比準 中 7.3 中 18 中 16	周比準 周比準 中 7.0 中 17 純 20	比準 比準 純 7.0 中 5.1 中 17 純 20	比準 比準 純 7.0 中 5.1 中 17 純 20		
	宮ノ下	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野 1 一部 2 上記以外の地域 上記を除く地域 1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域 2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域 3 上記を除く字北畑、堂ヶ島 4 上記以外の地域	— 50 40 50 40	路線 1.3 1.0 1.0			比準 比準 純 7.0 中 5.3 中 17 純 8.6	比準 比準 純 7.0 中 5.3 中 17 純 8.6		
も	元箱根	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野 1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		

市区町村名：足柄下郡箱根町

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	元箱根	2 上記以外の地域	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区					純 4.9	純 4.9		
		2 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.2			純 7.0	純 7.0		
		3 上記を除く字八丁、旧札場、蛸川 蛭川、湯ノ花沢、大涌谷、ニタ子裾通り	50	1.2			中 17	中 17		
ゆ	湯 本	4 上記以外の地域	40	1.3			純 8.6	純 8.6		
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								
		1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	60	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区				中 5.1	純 4.9	純 4.9		
		2 上記を除く字三枚橋、山崎	50	1.1		中 18	中 5.0	中 5.0		
		3 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域					中 6.4	中 6.4		
		4 上記以外の地域	40	1.0		中 16	純 14	純 14		
		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されてい る山林、原野								
	湯本茶屋	1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.0	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域					中 5.3	中 5.3		
		2 上記以外の地域	40	1.2		中 16	純 8.6	純 8.6		